

令和8年度支線バス利用促進業務委託 仕様書

1. 業務目的

岡山市では、地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和7年度から令和9年度にかけて、市内のバス路線を再編し、支線バス（愛称：FLAt／フラット）の導入を進めているところである。本年10月から令和9年4月にかけては、新たに6方面9系統の運行を開始する予定となっている。

本業務は、公共交通に関して市民・利用者にわかりやすい情報提供を行うための公共交通マップや支線バスの時刻表、ポスター等の製作・広告を行うとともに、支線バスの利用に関する現況及び利用促進策による影響について分析し、今後の利用促進策のあり方について検討することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 新たな公共交通マップの作成

トータルデザインの考え方に基づき、バス路線の見える化に向けて新たな公共交通マップを策定する。

策定にあたっては、昨年度検討した方針及び全体レイアウト案を踏まえるとともに、地域公共交通利便増進実施計画に基づき令和8年10月に実施予定となっているバス路線再編等の最新の運行情報（ルート、便数、路線番号など）を反映すること。

また、新たな公共交通マップは、令和8年10月より配布することを目指し、印刷期間等を考慮し、作業を行うこと。

(2) 支線バスの時刻表・ポスター等の作成

令和8年10月～令和9年4月に運行開始を予定している支線バス（表1）について、広く市民・利用者に周知するため、下記①・②の原稿を作成する。

作成にあたっては、既存支線バスの時刻表・ポスター等を参考に、支線バスのトータルデザインを踏まえること。また、印刷データの時点更新が可能となるよう、発注者と協議の上でファイル形式やレイヤー構成等を決定すること。

①ポケットサイズ時刻表（方面ごと）

既存の支線バスと同様のサイズ（A4蛇腹折り）・レイアウトとする。

②ポスター・チラシ（方面ごと）

ポスター（B1サイズ）は、路線図・運賃・利用方法等を表示し、新規路線の運行開始を周知する内容とする。

チラシ（A4サイズ）は、支線バス沿線の生活関連施設等（1方面あたり5箇所程度）に掲示し、当該施設へのアクセス性を強調する内容とする。

表1 時刻表・ポスター等を作成する支線バス

	方面	運行開始予定
1	津高方面	R8.10
2	牛窓方面	R8.10
3	岡南方面	R8.10
4	妹尾方面	R8.10
5	一宮方面	R9.4
6	沖元・平井方面	R9.4

（3）各種メディアへの広告掲載等

（1）で作成した原稿を活用し、支線バス利用促進のターゲットに訴求できるよう、下記①②を行う。実施にあたっては、媒体の選定・契約・企画・制作・取材対応等全般を行うこととし、広告効果が最大限得られると想定される媒体を選択すること。

- ① 支線沿線地域での時刻表ポスティング（表1の6方面）
- ② タウン情報誌での広告（2回）

（4）支線バス利用状況の分析

運行中の支線バス全路線を対象に、発注者が提供する利用実績データ等を活用して現況分析を行うとともに、今年度実施するお試し乗車券の配布や鉄道との乗り継ぎ割引による利用者数への影響について分析を行う。分析結果を踏まえて、今後の効果的な利用促進策について検討を行う。

なお、発注者が提供するデータ及び分析内容については、表2を想定するが、詳細は発注者と協議の上、決定する。

表2 発注者が提供するデータと分析項目（想定）

区分	データ	概要	主な分析項目
現況分析	日報 データ	<ul style="list-style-type: none"> ● 運行事業者から毎週提出 ● 路線別便別の利用者数 (停留所情報なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各路線の利用特性 (曜日、時間帯、天候等) ・ 運行開始からの推移 ・ 利用促進策による増減
	ICカード 利用データ	<ul style="list-style-type: none"> ● ハレカ、ハレかハーフ、全国共通カード(ICOCA等)の利用データ ● 乗降バス停、乗降時間、運賃(標準運賃、実精算運賃)、定期・非定期など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各路線のIC利用率 ・ 各路線の利用特性 (OD、頻度、券種等) ・ 運行開始からの推移
利用促進策の影響分析	日報 データ (詳細版)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運行事業者から毎週提出 (通常時：2週間分) (利用促進実施期間) ● 路線別便別の利用者数 ● 停留所別の乗車者数、降車者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各路線の利用特性 (曜日、時間帯、天候等) ・ 利用促進策実施期間中の推移 ・ 利用促進策による増減

3. 打ち合わせ

業務開始時会議：1回

定例会議：2か月に1回程度

4. その他

業務を実施するにあたり、第三者が権利を保有する素材を活用する際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段の調整等、その他付随する業務全般を受託者の費用と責任において実施すること。